

YouTube チャンネルの QRコードはコチラです⇒ Since 2019.8.30



社労士事務所HIKARIが、中小企業の顧問先から日々ご相談される素朴な内容を、
(1) わかりやすく、(2) 具体的に説明していく目的でオープンしました

【中小企業の働き方改革を応援するチャンネル】です。

求人、採用面接、残業、社会保険、給料、労災など、中小企業を取り巻く様々な
労務問題プラス助成金を取り上げていきますので、よろしくお願いいたします。



今月のお勧め動画を紹介します！

新型コロナ 雇用に関する助成金情報

です！！

【裏面】も見てね！！

今月のお勧め動画

今月のお勧め動画は

「新型コロナ 雇用に関する助成金情報」です。

オミクロン株による第6波により、雇用に関する助成金の中心的存在である2つの助成金

「雇用調整助成金」「小学校休業等対応助成金」がそろって、6月末まで延長されました。

そこで、主に2つの情報をお伝えする目的で動画を制作公開いたしました。

(1) 勤怠管理の整理 …新型コロナの感染、濃厚接触者の場合の勤怠の取扱い

小学校・保育所などが休業した場合の勤怠の取扱い

(2) 助成金額の変動 …休業の時期について、上限額が徐々に引き下げられる

まん延防止の県などは「地域特例」が適用される

前年比（前々年比等）の売上高が▲3割は「業況特例」が適用される

これらを交通整理して対応する必要がありますので、こんがらがったらご視聴ください。

★チャンネル登録よろしくお願いします！★

チャンネル登録とは？ いわばSNSでいう「いいね！」みたいな意味です。

Twitterでいえば「フォロー」、ブログなんかでは「読者登録」にあたります。

どうしてチャンネル登録を勧めるの？

世界中の何億の人々が利用しているYouTubeの中から、HIKARIチャンネルの動画を探すという
面倒な手間を省き、不定期更新のHIKARIチャンネルの動画を見るためにお勧めするものです。

**チャンネル登録は
無料
です！！**

YouTubeのチャンネル登録はGoogleアカウントにログインすると簡単に出来ます！！

雇用調整助成金 特例措置

2022(R4).6まで延長へ

雇用調整助成金等		2021.11.19発表	2022.2.25発表
		令和3年 5月～12月	令和4年 1～2月
中小企業	原則的な措置	4/5(9/10) 13,500円	4/5(9/10) 11,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円

2022.2.27収録

小学校休業等対応助成金

2022(R4).6まで

延長へ

○改正内容

	令和4年1月～2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月
原則的な措置	11,000円	9,000円			9,000円
特例(※)	15,000円				15,000円

(※) 緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域に事業所のある事業主

2022.3.2収録

なお、助成金の不正受給対応が厳しくなっております。(厚生労働省の資料の一部)

雇用調整助成金の不正受給への対応について

取り巻く状況

- 雇用調整助成金は、コロナ禍において特例による手厚い措置で雇用を支えてきた。
 - 支給決定額5兆3470億円。決定件数579万件（令和4年2月11日時点）
 - 迅速に支給決定できるよう、申請手続の簡素化（※1）にも取り組んできたが、申請件数が依然として高水準で推移する中（※2）、書類審査において不正申請が見つけにくくなる側面も。

（※1）事前の休業計画の届出省略、添付書類の簡略化（出勤簿に代え手書きのシフト表で可）等
（※2）1日あたり申請件数（令和3年度の月平均）：1万1000～1万6000件台で推移

不正受給の状況

● 不正受給への対応強化が強く求められる局面。

- 不正受給 | 261件 約32.3億円
- うち回収額 | 218件 約21.5億円（一部返還含む）

（※3）緊急雇用安定助成金含む

（※4）各月に報告があった支給取消件数を月毎に集計



対応の方向性

- 抑止力アップ、情報収集
 - － 企業名等の積極的な公表 等
- 積極的・効果的な調査、体制強化
 - － 事前予告なしの現地調査 等
- 捜査機関との連携強化

※ 迅速支給には引き続き留意

不正事案の最近の動向

● 不正受給に関する情報提供の増加。（⇒的確な調査の必要性）

- 不正受給を扱う報道を見て、従業員等からの通報（情報提供）が増加
- 不正（が疑われるもの含む）事案の複雑化・巧妙化による調査の長期化
- 事業主からの自主返納の動き

- 雇調金を真に支援が必要な事業主の元へ

- 制度の運営から不正な活用を排除

編集後記

熊本県も、まん延防止等重点措置が約2か月ぶりに解除されました。

陽性者数、濃厚接触者数がピークだった1月、2月は、勤怠扱いの交通整理を相談されることが多く、少しでもお役に立てるよう、雇用調整助成金・小学校休業等対応助成金の動画を制作公開いたしました。

これらの助成金は、手厚い措置と迅速な支給から、残念ながら報道によると相当数の不正受給が行われている現状があります。

勤怠の取扱いは、その職場で働く方々の基本となるものです。堅苦しいと思いますが、適正に運用していくようにしていきましょう。加えて、その休業や特別休暇に助成金を利用する場合は、公金の支給を受けることとなりますので、より慎重な取扱いが必要になります。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

(K)